

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立いずみの森義務教育学校

校長名 中 嶋 富 美 代 公印

令和8年度教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

日本国憲法に基づく人権尊重の精神を基調として、心身ともに健康で、知性と感性に富み、生涯を通じて主体的に学び続け、国際社会に貢献できる人間性豊かな児童・生徒の基本的資質の基礎を養うため、教育目標を定め、本校の教育活動の基本とする。

(1) 学校の教育目標

義務教育の目的である「各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養う」ことを踏まえ、児童・生徒が自信をもって社会に出られるようにすることが重要であると捉え、重点目標を「共生」とする。

○創造<よく考え、学び続ける人> ◎共生<思いやりがあり助け合う人> ○健康<健康でたくましい人>

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

○義務教育学校でありコミュニティ・スクールでもある本校の特色を活かし、9年間の連続したカリキュラムと地域の教育力との融合を図った教育活動の一層の充実により、児童・生徒の学力の保障と向上、豊かな心の醸成、心身の健康・鍛錬をめざす。

○笑顔あふれる学舎で学校・家庭・地域の協働の下、9年間で児童・生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、未来を切り拓く児童・生徒を育てる教育を実施する。

○「学び合い、鍛え合い、高め合う」ことを通じて、多様な意見や価値観を認め、グローバル社会で活躍できる人材を育成する。

ア 確かな学力の育成（よく考え、学び続ける児童・生徒 <「知の創造」の実現>）

①知的好奇心や探究心をもって粘り強く学習するとともに、生涯にわたり学び続ける児童・生徒を、発達段階に応じた指導体制や効果的な9年間のカリキュラムの構築により育成する。

②授業規律の徹底を図るとともに、よく分かり、深い学びのある授業を展開し、基礎的・基本的な学習内容の定着とそれを活用する思考力、判断力、表現力等の育成を図る。

○イ 豊かな心の育成（思いやりがあり、助け合う児童・生徒 <「人・自然・文化の共生」の実現>）

①自ら挨拶し良好な人間関係を築ける児童・生徒を、日常的な生活指導を通して育成する。

②思いやりややさしさがあり互いを認め合える児童・生徒を、異学年交流活動を軸として、学校行事や学級活動、道徳科等を通して育成する。

③社会への関心をもち、国際的な視点をもって社会に貢献しようとする児童・生徒を、総合的な学習の時間、児童・生徒会活動や地域と協働で実施する行事等を通して育成する。

ウ 健やかな体の育成（健康で、たくましい児童・生徒 <「健康・鍛錬・耐性」の実現>）

心身の健康を保ち、忍耐強く行動ができる児童・生徒を、体育科・保健体育科の授業や学校行事、部活動等を通して育成する。また、役割を自覚し責任ある行動がとれる児童・生徒を、学級活動や委員会活動、学校行事、部活動等を通して育成する。

エ 不登校児童・生徒への支援

全ての児童・生徒に社会で生きていく力を身に付けさせるため、組織的に魅力ある学校づくりに取り組む。また、登校支援が必要な児童・生徒については、定期的な状況把握を行うとともに、家庭・地域・関係機関と密に連携し、社会的自立に向け、適切に支援する。

オ いじめの防止等の取組

「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」を基に、いじめを許さない学校風土を醸成するとともに、学校いじめ対策委員会を要とした組織的な対応を徹底して行い、未然防止、早期発見、早期対応に努める。

カ 特別支援教育の充実

多様な教育的ニーズに応じた指導や支援を提供できるよう、関係機関と連携した対応や校内の支援体制の強化等、全教員の指導力・専門性の向上に努める。

キ 小中一貫教育のさらなる充実

本校は義務教育学校であることから、義務教育9年間で育てたい児童・生徒像及び取組方針は、本校の教育目標を達成するための基本方針（上記ア、イ、ウ）に示すとおりとする。

2 指導の重点

(1) 各教科等（前期課程外国語活動を含む）

ア 各教科

- ①主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善に取り組む。義務教育9年間を見通し、発達段階に応じた指導内容や方法を工夫することで、基礎的・基本的な学習内容を計画的に習得・定着させ、義務教育修了後のキャリア形成の基盤となる学力を保障する。
- ②各種学力調査等の結果を活用して児童・生徒一人ひとりの学習の定着状況を経年で把握する。その上で、学年を遡って指導・支援しながら確実に各学年の学習内容を定着できるようにする。
- ③第5・第6学年から教科担任制および50分授業を実施し、専門性の高い授業を行う。また、児童・生徒の情報を教員間で積極的に共有して理解を深めるとともに、個の力を伸ばす授業の工夫について校内研究等を通して追究し実践する。
- ④各教科等において「伝え合う活動」や「考えや振り返りを言語化する活動」を充実させ、全ての学習の基盤となる言語能力のさらなる育成を図る。
- ⑤各教科等で育成をめざす資質・能力等を把握した上で、さらにデジタルを効果的に活用しながら授業改善をすすめる。その上で、1人1台の学習用端末を活用しながら個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を実現し、多様な他者とともに問題発見・解決に挑む資質・能力を育成する。
- ⑥東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果を踏まえ、指導内容や方法を改善することで、体力向上と健康の保持・増進を図る。
- ⑦外国語を用いたコミュニケーション能力の基礎を養うために、第3学年から第9学年までの7年間の外国語活動と外国語科の系統性を踏まえた指導の充実を図り、外国語指導助手（ALT）と連携し、外国の言語や文化・習慣を体験的に理解し、音声面を中心に4技能をバランスよく身に付けることができるようにする。

イ 総合的な学習の時間

- ①全体テーマを「SDGsの視点を踏まえた『自立と共生』」として、郷土学習や日本遺産等の八王子学と、SDGsの学習を軸とした実社会とリンクした学びを通して、児童・生徒の発達段階に即した課題把握・追究・解決する力を高め、論理的思考力や社会参画意識を育成する。
- ②校内外の樹木やビオトープ等の学習環境を利活用するとともに、地域や自然と深く関わることで、自分ができることを考える時間となるよう発達段階に応じた環境教育を充実させる。

ウ 特別活動

- ①学校行事において、よりよい学校生活を築くために児童・生徒が主体的に取り組む活動を通して、自主性や相手を尊重する心を育み、学校や地域に対する帰属意識を高める。
- ②学級活動や児童・生徒会活動を通して、児童・生徒一人ひとりが集団の中で自己の役割を意識し、よりよい学級や学校生活の実現をめざす中で、社会参画意識を育み、自己のキャリア形成を意識できるようにする。
- ③第5学年から実施する集団宿泊的行事を通して、集団生活の在り方について考え、実践し、互いを思いやり、協力し合うなどよりよい人間関係を形成する力を育成する。

(2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ア 人権尊重の理念に基づき、「自他の生命を尊重する態度の育成（生命の尊さ）」を重点とする。9年間を見通した全体計画及び別葉を基に、教育活動全体を通じて道徳教育の充実を図り、児童・生徒の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
- イ 道徳授業地区公開講座のさらなる内容の充実を図るとともに、授業参観や意見交換会を契機として、家庭・地域と学校が一体となった道徳教育をすすめていく。
- ウ 道徳科の授業では、児童・生徒が自己の生き方を見つめながら、多様な視点から考え、議論し合うなどの学習活動を設定し、自己のよりよい生き方を考えることを重視した指導を行う。

(3) キャリア教育

- ア 「『自立と共生』地域の中で幸せに生きる力を育む」をテーマとして、「異学年のつながり」「教科や領域のつながり」「地域・社会のつながり」を基盤に、以下4点を柱として取り組み、社会の形成者として、他者とともに幸せに生きる力を育成する。
 - ①第1学年から第9学年で編成する縦割り班活動をはじめ、学年区分（期）ごとの活動、教科横断的な取組など、9年間を見通し、系統性・連続性を大切に活動を実施させていく。
 - ②節目となる学校行事（大運動会、フェスティバル、Ⅰ期・Ⅱ期修了の会、入学式、卒業式）を通して、児童・生徒がこれまでの成長を振り返るとともに自己理解を深める機会とする。
 - ③「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し、一つ一つの活動後に児童・生徒が振り返り、教員が価値付けを行うことで、学びの実感につなげていく。また、自身の変容や成長を自己評価させ、経年で家庭と連携しながら自己の成長を見つめる機会を確保する。
 - ④学校運営協議会・いずみの森協働本部・青少年対策地区委員会・PTA本部等、地域との連携を一層深め、社会に開かれた学校として、積極的に地域の教育資源を教材化して授業に取り入れることで、児童・生徒に郷土を愛する心情を醸成する。また、地域と協働で取り組む行事やボランティア活動への積極的な参加を通して、地域社会の一員としての意識の醸成を図る。

(4) 特別支援教育

- ア 特別支援教育コーディネーターを中心とした特別支援校内委員会において、合理的配慮を含めた必要な支援内容を検討し、組織で対応に当たる。学校生活支援シートや個別指導計画の作成に当たっては、特別支援学級及び特別支援教室と連携することで、さらなる支援の充実を図る。
- イ 特別支援教育に関する実践的な研修や事例に基づく個別のケース会議など、教員の指導力・専門性の向上につながる研修等を実施する。
- ウ インクルーシブな教育を推進するにあたり「互いの顔が見える交流」を本校のテーマとし、通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習、都立特別支援学校との副籍交流の充実を図り、児童・生徒一人ひとりの心を育て共生社会に生きる一員としての資質・能力を育む。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ①教育活動全体を通じて児童・生徒の個性が尊重され、児童・生徒一人ひとりが安全で安心して過ごすことができるようにする。具体的には、他者の人格や人権を否定する言動、いじめ、暴力行為などは、決して許されるものではないことを学校全体で指導する。
- ②児童・生徒会が中心となり改正した「生活のきまり」について、振り返る機会を設ける。
- ③避難訓練、安全指導、セーフティ教室、情報モラル教育、保健指導、食育に関する指導の充実を図り、児童・生徒が自己の安全・健康を守ることができるようにする。
- ④児童・生徒が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないようにするために、八王子市教育委員会「生命（いのち）の安全教育」を基に、性暴力の根底にある誤った認識や行動について指導する。また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解させた上で、生命を大切に考える考えや、自分や相手、一人ひとりを尊重する態度等を、発達段階に応じて指導する。

イ いじめ防止等の取組

- ①毎週開催する学校いじめ対策委員会において、いじめやいじめの疑いのある事案についての対応方針を迅速かつ組織的に決定するなど、いじめの早期発見・早期解決・記録の徹底に努める。
- ②いじめを未然に防ぐために、いじめを許さない心理的安全性のある学校風土を醸成する。また、多くの教職員が所属している本校の特色を活かし、児童・生徒がいつでも誰でも相談しやすい環境を整え、スクールカウンセラーと連携しながら一人ひとりに応じた心のケアをすすめる。
- ③6月に実施する「八王子市いのちの大切さを共に考える日」では、SOSの出し方に関する教育を中心に、生命の尊さと心身の健康に関する意識を一層高める取組を行う。

ウ 不登校児童・生徒への支援等

- ①登校支援コーディネーターを中心に、不登校対応巡回教員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携し、児童・生徒や保護者の支援ニーズを把握する。その上で、校内別室（つながる一む）や学校外の関係機関での相談や指導へつなぐなど、社会的自立に向けて学力保障や社会性を育むことを重視した包括的な組織的対応を行う。
- ②「個票システム」を活用した児童・生徒の状況把握を継続的に行う。また、児童・生徒一人ひとりが活躍し、互いを認め合える教育活動をさらに充実させ、魅力ある学校づくりをすすめる。

(6) 学力保障の取組（はちおうじっ子ミニマムの取組）

「はちおうじっ子ミニマム」の課題を分析し、発達段階に応じて児童・生徒が継続して取り組む朝学習や家庭学習を実施することで基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。

(7) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- （取組1）「わくわく清掃」「わくわく遊び」や児童・生徒会活動を中心とした活動や小行事等、異学年交流計画案に基づいたさまざまな活動のさらなる充実
- （取組2）研究部や教科部会を中心とした学力定着プロジェクトチームによる、各種学力調査や定期考査等の結果分析と、基礎的・基本的な学習内容の定着に向けた方策の検討
- （取組3）毎週開催する学校いじめ対策委員会および登校支援会議、毎月開催する特別支援校内委員会における、児童・生徒情報の共有や組織的な支援および対応策の検討
- （取組4）学校運営協議会委員と児童・生徒会執行部との意見交流会、地域と協働で取り組む行事等への児童・生徒の積極的な参加や運営ボランティアなど、SDGsの視点を踏まえた児童・生徒の社会参画意識や社会貢献意欲を高めるための取組の充実

イ その他

- ①「情報活用能力系統表」を基に作成した「いずみの森デジタル活用カリキュラム」に沿って、9年間を通して計画的に情報化社会で適切にデジタルを活用する資質・能力を育む。
- ②子安保育園、藤井保育園との連携を深め、幼児期の学びと育ちのようすや指導の在り方を活かした「保・幼・小の架け橋期のカリキュラム」を一層充実させる。
- ③「コミュニティ・カレンダー」を全家庭へ配布するとともに、地域と協働で取り組む行事や諸活動への参加を積極的に促し、参加者の把握や活躍のようすを確認し、認め・励ます。
- ④八王子市の部活動改革がめざす方向性を踏まえた本校における今後の部活動改革ロードマップに基づき、地域・保護者との対話を進めながら改革を確実にすすめていく。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	18	19	21	18	1	19	21	19	19	16	18	17	206
2	18	19	21	18	1	19	21	19	19	16	18	17	206
3	18	19	21	18	1	19	21	19	19	16	18	17	206
4	18	19	21	18	1	19	21	19	19	16	18	17	206
5	18	19	21	18	1	19	21	19	19	16	18	17	206
6	19	19	21	18	1	19	21	19	19	16	18	17	207
7	18	19	21	18	1	19	21	19	19	16	18	18	207
8	18	19	21	18	1	19	21	19	19	16	18	18	207
9	19	19	21	18	1	19	21	19	19	16	18	15	205
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・4月6日(月)の開校記念日は、授業日とする。 ・4月7日(火)の入学式の参列は、第6学年・9学年のみとする。 第2学年・第3学年・第4学年・第5学年・第7学年・第8学年は1日を減じる。 ・夏季休業日は、7月26日(日)から8月30日(日)までとする。 ・10月1日(木)の都民の日は、授業日とする。 ・3月19日(金)の卒業式の参列は、第7・8学年のみとする。 第1学年から第6学年は1日を減じる。 ・第9学年は、3月19日(水)を卒業式とするため、3月は3日を減じる。 ・振替休業日を取らない土曜授業は、4月25日、7月25日、1月16日に行う。(学校公開を含む) 												

(2) 各教科等の年間授業時数配当表(第I期の1単位時間は45分、第II・III期の1単位時間は50分とする)

区分	学年	第I期				第II期			第III期	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9
各 教 科	国語	306	315	245	245(2)	175	175	140	140	105
	社会			70	90	100	105	105	105	140(2)
	算数、数学	136	175	175	175	175	175	140	105	140
	理科			90	105	105	105	105	140(2)	140
	生活	102	105							
	音楽	68	70	60	60	50	50	45	35	35
	図画工作、美術	68	70	60	60	50	50	45	35	35
	体育、保健体育	102	105	105	105	90	90	105	105	105
	家庭、技術・家庭					60	55	70	70	35
	外国語(英語)					70	70	140	140	140
	小計	782	840	805	840	875	875	895	875	875
特別の教科 道徳		34	35	35	35	35	35	35	35	35
外国語活動				35	35					
総合的な学習の時間			70(10)	70(10)	70(10)	70(10)	50(10)	70(16)	70(16)	
特別活動(学級活動)		34	35	35	35	35	35	35	35	35
総計		850	910	980(10)	1015(12)	1015(10)	1015(10)	1015(10)	1015(18)	1015(18)

備 考

ア その他の授業時数

【前期課程】

区分		学年						
		1	2	3	4	5	6	
児童会活動	児童会集会活動	5	5	5	5	6	6	
	委員会活動					11	11	
クラブ活動					20	20	20	
学校行事		47 2/3	50 2/3	48 2/3	55 1/3	57 2/5	74 1/5	
学級・学年裁量の時間		13	3	2	3	3 1/5	3 1/5	

【後期課程】

学年 区分		7	8	9
		生徒会活動	5	5
学校行事		52	57 2/5	51 2/5
学級・学年裁量の時間		2 2/5	2 2/5	2 2/5

イ 1単位時間（必要に応じて【学年区分】等で示す）

- ・第1学年から第4学年の1単位時間は45分とする。
- ・第5学年から第9学年の1単位時間は50分とする。
- ・第5・6学年の委員会活動の1単位時間は50分とし、年間11回実施する。
- ・クラブ活動の1単位時間は、60分とし15回実施する。（計20回分）

ウ 授業時数の確保に関する手だて

- ・短い時間を活用した教科等指導（総合的な学習の時間）1回20分（不定期月曜日14：20～14：40）
第7学年 合計10回 計4時間 第8学年 合計12.5回 計5時間 第9学年 合計12.5回 計5時間
- ・不定期月曜日に6時間授業を実施
第7学年 7月6日，9月28日，10月5日，11月9日，12月21日，1月25日 計6時間
第8・9学年 4月13日，5月25日，6月8日，6月29日，7月6日，9月28日，10月5日，11月9日，12月21日，1月25日 計10時間
- ・第8・9学年 7月1日（水）8年生職場体験、9年生福祉体験実施のため、2時間増加
- ・全学年 5月30日（土）いずみの森大運動会の実施のため、1時間増加。
- ・第8学年 2月10日（水）修学旅行実施のため、2時間増加
- ・第9学年 7月13日（月）高校体験授業実施 3月8日（月）親子交流会実施のため、各1時間増加
- ・第5・6学年 11月30日（月）5年生校外学習、6年日光移動教室9月28日（月）実施のため1時間増加
- ・第3学年 2月17・24日（水）にクラブ見学・発表の実施ため、各1時間増加。

エ 長期休業中に位置付ける学習内容

- ・第3学年 総合的な学習の時間 「発見！大豆パワー」（ワークシート作成） 10時間
- ・第4学年 総合的な学習の時間 「見付けよう！私たちにできること」（レポート作成） 10時間
- ・ 国語 「調べる学習コンクール」（出品準備） 2時間
- ・第5学年 総合的な学習の時間 「米から広がる 日本の食文化」（スライド作成） 10時間
- ・第6学年 総合的な学習の時間 「日本のよいとこ、再発見」（ガイドブック作成） 10時間
- ・第7学年 総合的な学習の時間 「八王子市と横浜の歴史・職業インタビュー」（レポート作成） 16時間
- ・第8学年 総合的な学習の時間 「八王子市の産業について・上級学校訪問・修学旅行事前学習」（レポート・スライド作成） 16時間
- ・ 理科 「自由研究」（出品準備） 2時間
- ・第9学年 総合的な学習の時間 「八王子市の現在と未来・上級学校訪問」（レポート作成） 16時間
- ・ 社会 「税の作文」（出品準備） 2時間

オ 授業時数に位置付けない教育活動（必要に応じて【学年区分】等で示す）

【前期課程】

- ・朝の時間は、10分間、読書及び補充学習に取り組む。（朝会時を除く。）
- ・朝の読み聞かせは、毎月1回、年間10回程度実施する。

【後期課程】

- ・朝の時間には、朝読書を10分間実施する。（朝会時を除く。）
- ・放課後には、補充学習を行い基礎力の定着を図る。
- ・定期考査の1週間前から学習週間として、放課後に補充学習を行い、一人ひとりが学習課題に取り組む。

カ その他（必要に応じて【学年区分】等で示す）

- 【第1・2学年】外国語活動は、外国語指導助手（ALT）のサポートのもと各学年1時間実施する。

4 学校行事

月 曜 日	4			5			6					
	曜	I 期	II 期	III 期	曜	I 期	II 期	III 期	曜	I 期	II 期	III 期
1	水				金				月	振替休業日	振替休業日	振替休業日
2	木				土				火			
3	金				日	憲法記念日	憲法記念日	憲法記念日	水			
4	土				月	みどりの日	みどりの日	みどりの日	木	安全指導	安全指導	安全指導
5	日	春季休業日終	春季休業日終	春季休業日終	火	こどもの日	こどもの日	こどもの日	金			
6	月	開校記念日 始業式	開校記念日 始業式	開校記念日 始業式	水	振替休日	振替休日	振替休日	土			
7	火	入学式 (1)	入学式 (6)	入学式 (9)	木				日			
8	水	定期健康診 断始	定期健康診 断始	定期健康診 断始	金	安全指導	安全指導	安全指導	月	避難訓練	避難訓練	避難訓練
9	木				土				火	水泳指導始	水泳指導始 (6)	水泳指導始 (7組)
10	金	安全指導	安全指導	安全指導	日				水			
11	土				月				木			
12	日				火	避難訓練	避難訓練	避難訓練	金			
13	月				水	八王子市学力定着 度調査(4)	八王子市学力定着 度調査(全)	八王子市学力定着 度調査(全)	土			
14	火				木				日			
15	水				金				月	小中一貫教 育の日	小中一貫教 育の日	小中一貫教 育の日
16	木				土				火	いのちの日	いのちの日	いのちの日
17	金	避難訓練	避難訓練	避難訓練	日				水			
18	土				月				木			
19	日				火				金	学校公開 セーフティ教室 (1・2・3)		
20	月				水				土			
21	火				木				日			
22	水				金				月	振替休業日	振替休業日	振替休業日
23	木		全国学力調 査(6)	全国学力調 査(9)	土				火			
24	金				日				水			
25	土	学校公開	学校公開	学校公開	月				木			
26	日				火				金			
27	月				水				土			
28	火				木				日			
29	水	昭和の日	昭和の日	昭和の日	金				月			
30	木				土	いずみの森 大運動会	いずみの森 大運動会	いずみの森 大運動会	火	定期健康診 断終	定期健康診 断終	定期健康診 断終
31	／				日				／			

月 曜 日	7			8			9					
	曜	I 期	II 期	III 期	曜	I 期	II 期	III 期	曜	I 期	II 期	III 期
1	水				土				火	安全指導	安全指導 水泳指導始 (5・7)	安全指導 水泳指導始
2	木				日				水			
3	金				月				木		移動教室始 (5)	
4	土				火				金		移動教室終 (5)	
5	日				水				土			
6	月	学校公開 セーフティ教室 (4)	学校公開 セーフティ教室 (56)		木				日			
7	火	安全指導	安全指導	安全指導	金				月			
8	水	避難訓練	避難訓練	避難訓練	土				火			
9	木				日				水			
10	金				月				木			
11	土				火	山の日	山の日	山の日	金			
12	日				水				土			
13	月				木				日			
14	火				金				月			
15	水				土				火			
16	木		セーフティ 教室 (7)	セーフティ 教室(全)	日				水			薬物乱用防 止教室 (8)
17	金				月				木			
18	土				火				金			
19	日				水				土			
20	月	海の日	海の日	海の日	木				日			
21	火				金				月	敬老の日	敬老の日	敬老の日
22	水				土				火	国民の休日	国民の休日	国民の休日
23	木				日				水	秋分の日	秋分の日	秋分の日
24	金	水泳指導終	水泳指導終 (6)	水泳指導終 (7組)	月				木			
25	土	終業式	終業式	終業式	火				金			
26	日	夏季休業日 始	夏季休業日 始	夏季休業日 始	水				土			
27	月	保幼小連携 の日	保幼小連携 の日	保幼小連携 の日	木				日		移動教室始 (6)	
28	火				金				月			
29	水				土				火		移動教室終 (6)	
30	木				日	夏季休業日 終	夏季休業日 終	夏季休業日 終	水		振替休業日 (6) 水泳指導終 (5・7)	水泳指導終
31	金				月	始業式 避難訓練 (地域)	始業式 避難訓練 (地域)	始業式 避難訓練 (地域)	/			

月 曜 日	10			11			12					
	曜	I期	II期	III期	曜	I期	II期	III期	曜	I期	II期	III期
1	木	都民の日 安全指導	都民の日 安全指導	都民の日 安全指導	日				火	安全指導	安全指導	安全指導
2	金				月				水			
3	土				火	文化の日	文化の日	文化の日	木			
4	日				水	安全指導	安全指導	安全指導	金			
5	月	避難訓練	避難訓練	避難訓練	木				土			
6	火				金				日			
7	水	小中一貫教育の日	小中一貫教育の日	小中一貫教育の日	土	東京都教育の日	東京都教育の日	東京都教育の日	月			
8	木				日				火			
9	金				月	学校公開	学校公開	学校公開	水	八王子市学力定着度調査(4)	八王子市学力定着度調査(全)	八王子市学力定着度調査(8)
10	土				火	学校公開	学校公開	学校公開	木	避難訓練	避難訓練	避難訓練
11	日				水				金			
12	月	スポーツの日	スポーツの日	スポーツの日	木				土			
13	火				金	遠足(2)			日			
14	水				土				月			
15	木				日				火			
16	金				月				水			
17	土				火				木			
18	日				水				金			
19	月				木	避難訓練	避難訓練	避難訓練	土			
20	火				金				日			
21	水				土				月			
22	木	いずみの森フェスティバル始	いずみの森フェスティバル始	いずみの森フェスティバル始	日				火			
23	金				月	勤労感謝の日	勤労感謝の日	勤労感謝の日	水			
24	土	いずみの森フェスティバル終	いずみの森フェスティバル終	いずみの森フェスティバル終	火				木			
25	日				水				金	終業式	終業式	終業式
26	月	振替休業日	振替休業日	振替休業日	木				土	冬季休業日始	冬季休業日始	冬季休業日始
27	火				金	遠足(1)			日			
28	水				土				月			
29	木				日				火			
30	金				月				水			
31	土				/				木			

月 曜 日	1			2			3					
	曜	I 期	II 期	III 期	曜	I 期	II 期	III 期	曜	I 期	II 期	III 期
1	金	元日	元日	元日	月	安全指導	安全指導	安全指導	月			
2	土				火				火	安全指導	安全指導	安全指導
3	日				水	避難訓練	避難訓練	避難訓練	水			
4	月				木				木	避難訓練	避難訓練	避難訓練
5	火				金				金	学校説明会	学校説明会	学校説明会
6	水				土				土			
7	木	冬季休業日終	冬季休業日終	冬季休業日終	日				日			
8	金	始業式	始業式	始業式	月				月			
9	土				火				火			
10	日				水			修学旅行始 (8)	水			
11	月	成人の日	成人の日	成人の日	木	建国記念の日	建国記念の日	建国記念の日	木			
12	火				金			修学旅行終 (8)	金			
13	水	安全指導	安全指導	安全指導	土				土			
14	木	避難訓練	避難訓練	避難訓練	日				日			
15	金				月		薬物乱用防止教室 (6)	振替休業日 (8)	月			
16	土	学校公開 道徳授業地区公開 講座	学校公開 道徳授業地区公開 講座	学校公開 道徳授業地区公開 講座	火				火			
17	日				水				水			
18	月				木				木			
19	火				金	学校説明会	学校説明会	学校説明会	金		卒業式 (7)	卒業式
20	水				土				土			
21	木				日				日	春分の日	春分の日	春分の日
22	金				月	小中一貫教育の日	小中一貫教育の日	小中一貫教育の日	月	振替休日	振替休日	振替休日
23	土				火	天皇誕生日	天皇誕生日	天皇誕生日	火	I 期修了の会 (4)	II 期修了の会 (7)	
24	日				水				水			
25	月				木				木	修了式	修了式	修了式 (8)
26	火				金				金	春季休業日始	春季休業日始	春季休業日始
27	水				土				土			
28	木				日				日			
29	金				/				月			
30	土				/				火			
31	日				/				水			